コロナウイルスの影響により生活にお困りの方へ

国や都において、様々な支援措置を講じております。主なものをご紹介しますので、ご覧ください。

※支援措置を受けるための要件等がそれぞれ異なります。詳細は備考のURL又は問い合わせ先にてご確認ください。

		概要	問い合わせ先	備考				
1.	もらう	もらう						
	①特別定額給付金	給付対象者1人につき10万円を支給	お住いの区市町村	【総務省HP】 https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/				
	②子育て世帯特別給付金	児童手当(本則給付)を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、対象児童1人につき1万円を支給	お住いの区市町村	※申請不要 【内閣府HP】 https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/taiou_coronavirus.html				
	③高等教育の 修学支援新制度	授業料や入学金の免除・減額や給付 型奨学金の支給	日本学生支援機構 奨学金相談センター	【文部科学省HP】 https://www.mext.go.jp/kyufu/student/dai gaku.html				
2.	借りる							
	①総合支援資金	世帯人数2人以上:月額20万円以內 単身:月額15万円以內	お住いの市区町村社会福祉協議会	【都福祉保健局HP】				
	②緊急小口資金	20万円以内		https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.j p/smph/seikatsu/koronatokurei.html				

		概要	問い合わせ先	備考	
3.	減額又は免除				
	①国民健康保険料(税)	減免等	お住まいの市区町村の国民健康 保険担当課 (国民健康保険組合にご加入の 方は、加入されている組合)		
	②後期高齢者医療保険料	減免等	お住まいの市区町村の後期高齢 者医療担当課		
	③介護保険料	減免等	お住まいの市区町村の介護保険 担当課		
	④国民年金保険料	全部又は一部の免除	お住まいの市区町村の国民年金担当課	【日本年金機構HP】 https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen /menjo/20150428.html	
4.	支払いの猶予				
	①国税	確定申告で納める所得税、個人住民 税、固定資産税など	国税局猶予相談センター	【国税庁HP】 https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_k onnan/callcenter/index.htm	
	②都税	全ての都税(自動車税環境性能割、 狩猟税等を除く)	所管の都税事務所等	【都主税局HP】 https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/ncov/new_virus_yuyo.html	
	③NHK受信料		NHKの窓口	[NHK HP] https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/corona_qa.h tml	

		概要	問い合わせ先	備考
	④携帯料金		契約している事業者	【総務省HP】 https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/i mportant/kinkyu02_000398.html
	⑤電気料金		契約している小売電気事業者	【経済産業省HP】 https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20 200319008/20200319008.html
	⑥ガス料金		契約しているガス小売事業者	【経済産業省HP】 https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20 200319007/20200319007.html
	⑦水道料金		お住まいの市区町村の水道事業 担当課	
5	・その他			
	①住居確保給付金	家賃相当額を貸主に直接支払います	大島支庁総務課福祉担当	※上限あり
	①支援策の検索	ご自身にあった支援策を検索可能		【東京都HP】 https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.j p/